

令和 7 年 8 月定例記者会見

令和 7 年 8 月 29 日（金）午前 11 時 00 分～

平素は、報道関係の皆様方には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

本日の案件は、「9 月議会へ提出する議案の内容」についてであります、その説明に先立ち、先般の津波警報に伴う対応について、振り返ってみたいと思います。

今回の津波により、避難中にお亡くなりになられた方に対し、哀悼の意を表しますとともに、漁業等で被害に遭われた方々、避難中に体調を崩された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

ロシアのカムチャツカ半島という非常に離れた場所で発生した地震であったため、津波の到達時間にかなりの時間を要したこと、また、夏場の気温が高い時間帯であったことなどから、車で避難された方が多く、高台に向かう道路で渋滞が発生した箇所が見られました。このような状況につきましては、本市だけでなく、多くの自治体において発生したと聞き及んでおります。

本市では、新庁舎完成後、南海トラフ地震を想定し、庁舎の設備や、災害発生時の職員対応を確認するための災害対応訓練を令和 6 年 6 月に実施しており、今回は、訓練後、新庁舎における初めての津波災害対応となりました。

私は市外で公務中であったことから、すぐに秘書課長に状況確認を行うとともに、木村副市長と連絡を取り、現場の指揮を執るよう指示を出したところです。以降も、状況の報告・確認を取っていましたが、その後、公務を切り上げて帰庁したところ、多くの市民の皆さんが避難行動をとら

れている状況を目の当たりにし、日ごろの防災学習や避難訓練の成果の表れであったと安堵いたしました。

その一方で、避難までに時間的余裕があったことから、庁舎に避難が集中し、津波発生時の一時避難場所として想定していた庁舎1階が、多くの避難者であふれ、急きょ、1階以外の会議室等を開放して避難者の受入れを行いました。平常業務と並行して避難者受入れを行うことにより、庁舎各フロアが速やかに災害時対応に機能転換できず、一部避難者の方にご不便をおかけしたという課題を残しました。

また、遠地津波であったことから、津波到達時間なども含め、これまでの想定とは大きく異なる部分もありました。

このようなことから、8月上旬に各課の対応について課題等の把握を行い、8月22日には、災害対策本部会議の部員である部長級職員を集め、今回の津波警報における本市の体制や対応について詳細に検証を始めたところです。

今後、本検証結果を踏まえ、災害発生時の体制についてさらなる見直しを行い、職員訓練や避難訓練等通じて一層の体制強化に努めてまいりたいと考えています。

今回、気象庁から、予想される津波の高さが3メートルという津波警報が発表されたことで、沿岸部にお住まいやお勤めの方々の多くは、緊張と驚きを感じられたことと思います。市として、防災体制の一層の充実に努めることはもとより、市民の皆様方に、防災に対する意識を持って日頃からの備えを進めていただくことを、改めて訴えてまいりたいと思います。

続きまして、令和 7 年第 5 回田辺市議会定例会に提出いたします「議案」についてご説明申し上げます。

2 ページをお願いします。

令和 7 年第 5 回田辺市議会定例会は、**令和 7 年 9 月 4 日（木曜日）、午後 1 時開会**で、今議会の議案件数は、**専決処分報告 1 件、予算関係 3 件、その他 6 件の計 10 件**となります。

議案の主な内容につきましては、3 ページをお願いします。

まず、**議案第 1 号「物品購入契約の締結について」**は、子育て応援おこめ券の購入に係る契約を締結するもので、**議案第 2 号「物品購入変更契約の締結について」**は、高機能消防通信指令システム及び消防救急デジタル無線活動波システムの購入に係る変更契約を締結するものです。

議案第 3 号「訴えの提起について」は、和解契約に基づく未払金等の支払を求める訴えを、**議案第 4 号「訴えの提起について」**は、金銭消費貸借契約に基づく未払金等の支払を求める訴えを、それぞれ提起するものです。

4 ページをお願いします。

議案第 5 号「令和 7 年度田辺市一般会計補正予算（第 5 号）」の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は**21 億 8,996 万 8 千円**で、補正後予算額は**519 億 2,075 万 5 千円**となります。

補正予算の内容であります、まず 1 つ目の**「地域介護・福祉空間整備費等施設整備補助金」**につきましては、国庫補助金の採択を受けて、民間事業者が実施する施設の整備に対して補助するものです。

次の「[梅干し製造業雇用維持補助金](#)」につきましては、本市の基幹産業である梅産業を守るため、降雹被害に伴う原材料不足により深刻な影響を受けている梅干製造事業者を対象に支援制度を創設するものです。

対象者は、国の雇用調整助成金を活用し、従業員を一時的に休業させることで雇用を維持した梅干製造事業者で、補助金額につきましては、国の補助基準額の1/6以内、金額につきましては、1事業者当たり上限50万円を支援するものです。

国の助成金に上乗せする形で、休業手当の一部を支援することにより、梅干製造事業者における従業員の雇用維持、並びに事業活動の継続を下支えしてまいりたいと考えております。

次に、5ページをお願いします。

「[製材施設等生産力高度化支援補助金](#)」及び、その次の「[林業機械生産力高度化支援補助金](#)」につきましては、県の補助事業の採択を受けて、民間事業者が実施するエネルギー効率又は生産効率等に優れた省力化機械の導入に対して補助するものです。

6ページにまいりまして、「[民間施設木造木質化支援補助金の増額](#)」につきましては、県の補助事業において、市内の14事業者が採択される見込みであることから、補助金を増額するもので、次の「[県営急傾斜地崩壊対策事業等](#)」につきましては、県が実施する急傾斜地対策事業等に対する市の負担金を計上するものです。

7ページをお願いします。

「[^{くきやきおせん}九鬼八木尾線（三里橋）改修事業](#)」につきましては、去る5月24日の豪雨による河川増水により、橋脚まわりの根固めブロックが沈下したことから、対策工事を実施するものです。

次に、「新庄総合公園 水のゲートトイレ改修事業」です。

令和８年秋、新庄総合公園において「第49回全国育樹祭のお手入れ行事」が開催されることから、その環境整備の一環として、トイレの改修に取り組むものです。

本年度は改修設計業務を行い、令和８年度に改修工事に着手し、秋までに工事を完了させることとしています。

８ページをお願いします。

「紀南文化会館大規模改修事業」につきましては、市民の利便性の向上と施設の長寿命化を図るため、大規模改修工事に着手するものです。

総事業費は46.5億円で、そのうち今回予算化する改修工事費は45億円を見込んでおります。

なお、工事の完了は令和９年３月で、リニューアルオープンは令和９年７月を予定しております。

「現年度耕地災害復旧事業」につきましては、農業用施設２か所、農地１か所の復旧費用を、「現年度林業施設災害復旧事業」につきましては、林道９か所の復旧費用をそれぞれ計上するものです。

９ページには、「国民健康保険事業特別会計」及び「介護保険特別会計」の補正予算の内容を載せております。

以上で、令和７年第５回市議会定例会に提出いたします議案についての説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。